

関電、乾式貯蔵を申請

使用済み核燃、構内保管

福井県了承

福井県は15日、関西電力が原発構内で使用済み核燃料を一時保管する乾式貯蔵施設の設置計画について、国に審査を申請することを了承しました。関電は

同日、原子力規制委員会に申請しました。県は使用済み燃料の県外搬出を求めており、関西側は「国の審査で施設の規模や配置が確定した時点で、搬出時期を示す」と述べました。関電は2月、同県の

大飯(おおい町)、高浜(高浜町)、美浜(美浜町)の各原発で、計約700トンの使用済み燃料を保管できる乾式貯蔵施設を、2027〜30年ごろに順次設置、運用する計画を提示。規制委の審査を受けるための事前了解願いを県に提出しました。

これに対し、専門家の知事判断を一任するとしていました。乾式貯蔵は、使用済み燃料を専用容器に入れ、陸上で空冷しながら保管する方法。関電は今回の乾式貯蔵について、県外に中間貯蔵施設を設置するまでの一時的保管と位置付けています。

これに対し、専門家による県の委員会は計画の安全性を評価。14日には、原発立地3町長が了承を容認しました。県議会は杉本達治